

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和7年度第1回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和7年7月22日（火）
開催時間	午後2時～
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計26名) (部会員) 齊藤多江子、小林尚子、片野和恵、西方榮、馬場新太郎、石鍋一男、 山口真弘、笠井健、荒井広幸、岩松朋子、楠山慶之 (特別部会員（意見表明者）) 小谷博子、中嶋篤子、高祖常子、首藤広行、田島のぞみ、住谷恵子 (事務局) 中島子ども政策課長 (関連部署) 齊藤保育・入園課長、樋口私立保育園課長、 小田川幼稚園・地域保育課長 久保田学童保育課長、小森こども家庭相談課長、 濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長、 江川住区推進課長、三品保健予防課長 (敬称略)
欠席者	三浦昌恵
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 (1) 「第2期足立子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実績について ＜子ども政策課＞ 2 報告事項 (1) 第2期足立区子育てサロン整備計画の策定について ＜住区推進課＞ (2) 令和7年度の産後ケア事業における新規・拡充について

	<p style="text-align: right;">&lt;保健予防課&gt;</p> <p>(3) 令和7年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について  <span style="float: right;">&lt;保育・入園課&gt;</span></p> <p>(4) 令和7年度学童保育室待機児童の状況について  <span style="float: right;">&lt;学童保育課&gt;</span></p> <p>(5) こども家庭センターの機能設置について  <span style="float: right;">&lt;こども家庭相談課ほか&gt;</span></p> <p>(6) 令和6年度児童家庭相談の状況について  <span style="float: right;">&lt;こども家庭相談課&gt;</span></p> <p>3 情報連絡事項</p> <p>(1) 令和6年度若年者支援協議会「代表者会議」の実施結果について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(2) 「高校生世代応援支援金」の申請状況について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(3) 足立区こども計画審議会の進捗状況及び今後のスケジュールについて  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(4) 令和7年度「足立ミライゼミ」の事業内容について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(5) 「ムーミンバレーパーク親子体験事業」の実施結果について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(6) 児童・生徒が自由に意見できる環境の整備に向けた試験実施の結果について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(7) 令和7年度夏休み期間中における体験講座等の無料化事業「あだちワークわーく in Summer」について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(8) 令和7年度「アダチ若者会議」の実施について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(9) 夢・やりたいこと発見プロジェクト「モギ社会人1年目」実施について  <span style="float: right;">&lt;あだち未来創造室・子どもの貧困対策・若年者支援課&gt;</span></p> <p>(10) 乳幼児を対象にした夏の遊び場確保事業の試験実施について  <span style="float: right;">&lt;子ども政策課&gt;</span></p> <p>(11) 令和6年度私立認可保育所、私立幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設に対する指導検査の実施結果について  <span style="float: right;">&lt;子ども施設指導・支援課ほか&gt;</span></p> <p>(12) 足立区立保育所の指定管理者の指定について  <span style="float: right;">&lt;私立保育園課&gt;</span></p> <p>(13) 令和6年度学童保育室における実地調査の結果について  <span style="float: right;">&lt;学童保育課&gt;</span></p>
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

中島子ども政策課長

皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会に御出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の中島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以後、着座にて進めさせていただきます。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。

また、本日の机上に配付させていただいた資料ですが、まず、別紙1、子ども支援専門部会委員名簿、次に、事前質問・回答一覧表、閲覧用として、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画、こちらがお手元にあると思っております。

あとこのほかにも令和7年3月に策定いたしました第3期足立区子ども・子育て支援事業計画がございます。昨年度、策定に当たりまして皆様には御協力いただきまして誠にありがとうございました。こちらについては皆様にお配りしているものになりますので、お持ち帰りいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上が、本日の資料でございます。不足等はありませんでしょうか。

今回は令和7年度の最初の会議となります。部会員並びに特別会員を御紹介させていただきます。

恐縮でございますが、名簿順でお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立をお願い

いたします。

部会員の皆様より御紹介いたします。

まず、部会長となります、日本体育大学より、齊藤多江子様です。

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、小林尚子様です。

続いて、足立区女性団体連合会より、片野和恵様です。

続きまして、足立区住区センター連絡協議会より、西方榮様です。

続いて、足立区民間保育園連合会より、馬場新太郎様です。

続いて、足立区私立幼稚園協会より、石鍋一男様です。

続きまして、足立区立小学校PTA連合会より、山口真弘様です。

続きまして、足立区立中学校PTA連合会より、笠井健様です。

続いて、副部会長となります、足立区社会福祉協議会より、久米浩一様に代わりまして、荒井広幸様です。

続きまして、特別部会員の皆様を御紹介いたします。

まず、東京未来大学より、小谷博子様です。

続いて、足立区小規模保育室連絡会より、中嶋篤子様です。

続いて、あだちファミリー・サポート・センター提供会員、高祖常子様です。

続いて、足立区子育て支援関係団体より、三浦昌恵様は、本日は所用により御欠席となっております。

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、首藤広行様です。

続きまして、子育て当事者の住谷恵子様です。

続きまして、子育て当事者の田島のぞみ様です。

続いて、部会員の区職員を御紹介いたしま

す。

まず、あだち未来支援室長の伊東貴志に代わりまして、あだち未来創造室長を兼務しております政策経営部長、岩松朋子でございます。

続いて、子ども家庭部長の楠山慶之でございます。

部会員並びに特別会員の御紹介は以上となります。

新しく会員となられました方の委嘱状及び任命書は、時間短縮のために机上に配付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

なお、議事に入る前に、子ども支援専門部会について、簡単に説明させていただきます。

足立区では、地域保健福祉を推進するため、区長の附属機関として条例で足立区地域保健福祉推進協議会を設置し、専門事項を調査するために部会を置いております。この子ども支援専門部会において、主に子ども支援施策について御審議をいただいております。

また、平成27年度から開始された「子ども・子育て支援新制度」では、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員の設置に関すること、また、子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗管理・改正等に関すること、そして子ども・子育て支援に関する必要事項及び施策の実施状況を調査審議する合議制の機関として子ども・子育て会議を自治体ごとに設定することが努力義務とされております。

足立区では、子ども支援専門部会を含む足立区地域保健福祉推進協議会がこの子ども・子育て会議の役割を担っており、足立区の子ども・子育て支援を推進するための重要な調査・審議の場であることについて御理解をよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、従来どおり審

議調査事項と報告事項のみ事務局より説明をいたします。

情報連絡事項に関する案件は、事前に御覧いただいていることを前提に説明を割愛させていただきますが、一括質疑の時間を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

また、本日の会議は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて、傍聴席を御用意しております。会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、御理解のほどお願いいたします。

議事の円滑な進行に何とぞ御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

御発言いただく場合は、お手元のマイクのボタンを押していただき、お名前をいただいでからお話ししていただきますようお願いいたします。お話を終えましたら、最後にマイクのボタンを押していただくと緑色のランプが消えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行を齊藤部会長にお願いいたします。

#### 齊藤部会長

では、本日の案件は、審議・調査事項1件、報告事項6件、情報連絡事項が13件となっております。

本日の会議終了の予定時刻が午後4時を

予定しております。各項目の御審議に当たりまして、委員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、審議・調査事項と報告事項のみ、事務局より説明いたします。また、各案件に対する事前質問への回答は、その都度御説明いたします。

それでは、審議・調査事項（１）第２期足立区子ども・子育て支援事業計画の令和６年度実績について、中島子ども政策課長より説明をお願いいたします。

### 中島子ども政策課長

引き続きまして、子ども政策課長の中島でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

資料のほうは、まず１ページ目と、別添資料を御覧いただければと思います。

件名は、第２期足立区子ども・子育て支援事業計画の令和６年度実績についてです。

先ほど申し上げましたように令和７年３月から第３期の計画となっております。この計画については毎年実績をまとめた上で評価を実施しておりますが、令和６年度の事業評価の案が別添資料のとおりまとまりましたので、御報告をいたします。

項番１番、１ページ目の項番１、評価の方法でございます。評価は第１次から３次まで、全３回実施しております。担当の自己評価から始まり、本部会における外部評価という形で３段階評価をしております。

次に、評価の概要でございます。

項番２を御覧ください。子ども・子育て支援事業計画については、２つの施策群からなっており、それぞれ施策が重なっております。

評価概要として、施策ごとに第２次評価である子ども家庭部の評価点とコメントを記載してございます。例えば施策群１の家庭・

地域と連携し、子どもの学びを支え育むとしており、１つの施策項目として、項番２の１つ目の施策１－１を御覧ください。ここは子どもの心身の健康な発達と支援というものが目指している形になりますが、その施策名の下に、評価のコメントを（１）、（２）という形で記載させていただいております。

一番右に評価点が４点と記載しておりますが、令和６年度の評価点ということになっております。隣につきましては令和５年度の評価となっております。今年につきましては昨年からプラス１点ということになっております。

その理由については、下のボックスに簡単に記載しておりますので御確認ください。

以下同様の形で、ほかの２ページ目、３ページ目にかけて記載しておりますので御覧ください。こちらについては概要になりますので、評価の詳細については先ほど御案内いたしました別添評価の令和７年度施策評価表（案）を御確認ください。

なお、今回の審議をもちまして、第３次の評価とさせていただきたいと思っております。

続きまして、別紙２をお手元に御用意ください。各委員の皆様から事前に質問をいただいております。どうもありがとうございます。

今回につきましては、審議・調査事項については７つの御質問をいただいております。

まず、お手元に別紙２を御用意いただいて、項番１番の新たな重点項目の事業につきましては、１歳６か月健診前後の読書習慣定着に向けて区で何か行っていることはありますかという御質問がありました。

回答としましては、読んだ本が記録できる「あだち読書通帳」というものがあります。本当の通帳みたいなもので、読み終わると一面に項目が書けるものになっており、それ

と絵本を一緒にお渡ししております。あとは幼稚園、保育園などでもお配りしており、利用拡大を図っております。また、それによらない人、来られない人とか、園に該当しない人、そういった人もいらっしゃると思うんですけれども、そちらについてはアウトリーチを行っております。そちらで読書の楽しさを知る機会の提供をしているということになります。

項番2番につきましては、第2期あだち子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績において、評価の1-2ですけれども、成果指標1が指導検査で始まっているのですが、指導検査でいいのでしょうかということ、あと保育の質を上げていくための成果指標であれば、ほかの取組はないのでしょうかという問いについて、回答としましては成果指標の1-2については、指導検査というものを、監査みたいなものですね、事前に行わせていただいて、それを例えば指摘があったこと等について巡回指導で寄り添い支援をしていく、そういった体制を取っております。したがって、指導検査という項目で間違いはございません。

また、保育の質を上げるための成果指標については、今回第3期を策定しているところですので、第4期に向けて検討していきたいというふうに思っております。

項番3番の就学前からの学びの基礎づくりについては、具体的に誰が誰に対して、どのように研修を行っていますかという問いになります。こちらは学識経験者を招いて、教員、保育者に対して、教育、保育の質の向上研修や、接続期教育研修というものを行っております。教育、保育向上研修につきましては全体で29回行っておりまして、主に人権や年齢別の指導などを行っております。接続期研修については事例を用いて、幼稚園、

保育園の主張をお伝えしているところがございます。

項番4の施策1-3の特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実につきまして、資料11ページの中で児童が増えたことによって目標が達成できたとありますが、相談する側の人員を増員したことでしょうかということと、また、それまでは相談するのにかなり時間がかかって、現在相談できるまでどのくらいの時間がかかっていますか。どれくらい改善されたのですかという質問に対しては、職員の配置・調整等において、相談受付場所や職員を増員したことで対応しております。併せて平均については、具体的には聞けなかったのですが、最低でも1週間から1か月以内には予約を取って話を進めていくということで、数か月から変わったというような話は聞いております。

項番5につきましては、施策1-3にあります特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実につきまして、スキルアップ研修は達成率が120%であるのに対して、貢献度がBという判定になっております。それはなぜでしょうかということなんですけれども、低減目標ではなくて、実施回数は増やしたのですけれども、人員減、集まっていた方が少なかったといったことで評価はBをつけさせていただいております。

次のページの6ページ目になります。ギャラクシティでは様々な体験事業を実施されているのですけれども、令和9年度から3年間休館されてしまうということになりますと、その代替施設について具体的な考えがあれば教えてくださいというようなお話です。

ギャラクシティは、今のところ令和9年3月から令和12年4月の3年間という形で休館する予定になっております。休館期間中

については、もちろん地域学習センターであるとか、ほかのアウトリーチ機能、そういったところで実施の可否を含めて検討しているところではございますが、子どもたちが貴重な体験ができるように検討を進めてまいりますという書き方になっております。

最後の7番目になります。保育コンシェルジュにつきまして親でも相談ができるようになった、その中でどれくらい利用率がありましたかということと、利用できる時間帯に余裕がありましたか、土日や夕方以降の工夫がありましたかという問いに対して、回答としては、利用者数は4,823人ということで、前年比703人増えております。かなりの数で増えております。またオンラインの相談についても533人あったということで、前年比増は122人ということになりました。

なお、平日5時までの受付となっているのですけれども、それ以外の対策としてはイベント等に併せて出張を行っているという話になっております。

私からは以上です。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、この案件について、御意見等ありますでしょうか。

高祖委員。

#### 高祖委員

ありがとうございます。

今の田島委員の4番目のところで、相談の期間が随分短く予約を取ることができるようになったということなんですけれども、緊急時には柔軟に対応していただいているのでしょうかというところがちょっと気になりました。いっぱいいっぱい本当にせっぱ

詰まっている方が電話してきて、1週間空いちゃうと、いろいろな乳児虐待というか、4か月児をお風呂に沈めちゃったというのが松戸で続けて発生しておりますので、本当に今日無理みたいなことがあると思うので、その辺は電話だけだとなかなか拾い切れないと思うのですが、職員体制もあると思うんですけれども、なるべく速やかに対応いただけるような体制を今後もつくっていただければというふうに思いました。

#### 中島子ども政策課長

子ども政策課長です。担当の支援管理課長ではないのですけれども、お答えさせていただきます。

基本的に、足立区ではそういった、事案によってはなんですけれども、緊急の場合については、早め早めに対応させていただいて、それ以外の案件とすみ分けしているというような話は伺っております。

#### 齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

小谷委員。

#### 小谷委員

東京未来大学の小谷です。

私は田島委員が質問を上げてくださった6番のギャラクシティのことなんですけれども、評価が1個、5から4に下がったということを踏まえてなんです、大学との連携ということとか、4に下がった理由というのが、もともとは4で、高かったから下がったのか、それとも大学との連携をさらにということで、先ほど皆さんにチラシを配布させていただいたのですが、コンサートとか六大学が集まって、ギャラクシティと開館前に、特別支援学校の花畑学園等も関わっているの

で、これは基準が低いというか、4が5になって、5がまた下がったけれども、改善をしていかなければいけないのかという、その辺りの感想などニーズに応えられるように大学としても何かしたいなと思っていますので、教えていただければと思っています。

#### 中島子ども政策課長

子ども政策課長です。

評価点につきましては、実績自体はかなり高い数値であったというのは確認できております。ただ、去年より若干下がっているところは、今回多少厳し目につけさせていただいた案件になっております。もちろん大学連携というのは進めておりますので、評価自体は高いと認識しております。

#### 小谷委員

また何かあればよろしく申し上げます。

#### 齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

山口委員。

#### 山口委員

小P連の山口と申します。

御説明、ありがとうございます。

私のほうから施策1-4についてお伺いをさせていただければと思います。

1-4の施策、4つ挙げられておまして、体験活動、ギャラクシティでの活動の提供、また、あだち放課後子ども教室、ジュニアリーダーの育成、この4つの施策を見ると、私は渚江小学校という小学校に子どもが通っているのですけれども、私が住んでいる地域を思い浮かべると、あだち子ども教室は確かにやっております。ほかの3つの施策についてはちょっと地域と距離があるのか、そんな

にやられている空気はあまり感じないなと思っておりまして、これは意見でも指摘でも何でもないのですけれども、多分この施策って地域性があるのではないかと考えています。にぎやかなところはにぎやかですし、やはりそういう施設から距離が遠いところについてはこれに参加していなくて、この評価の数値だけを見てしまいますと、にぎやかなところが今回昨年どおりにぎやかだったのか、そうでないのかにしか評価ができなさそうだなとは思ってはいるのですけれども、この地域性を踏まえた、本当に足立区全体としてこの施策がきちんと行き渡っているのかどうかという、そういう観点では何か捉え方というのは区としてやられておりますでしょうか。

#### 中島子ども政策課長

子ども政策課長です。

地域差というのは、例えばギャラクシティで言えば、足立区の中心にはあるんですけれども、なかなか周りの地域、駅から遠い地域というのは行きづらいということをおもっております。アウトリーチというのをさせていただいております。各地域学習センターに出向いて、そちらのほうでギャラクシティのよさを周知して、また体験をしていただいて、機会があれば施設へ来ていただく、そういった施策は取っている。ただ、この施策評価表1-4の中ではその視点が見当たらないところはございますが、事業の中に入っているというふうに御理解いただければと思います。

#### 山口委員

ありがとうございます。

放課後子ども教室についても今期からいろいろ取組をするということは伺っており

まして、そういったところもあるのかなと思います質問させていただきました。

このお配りいただいた資料、もし可能であれば、我々の小P連に御連絡いただくとか、ちょっと手続としてできないとは伺っているのですけれども、ホームスクールのアプリにPDFは載せられないと伺っているのですけれども、そういうのを活用して、もうちょっと周知できる手段はあるのではないかなと思っておりますので、御検討いただければと思います。

#### 中島子ども政策課長

子ども政策課長です。

そちらにつきましては、今後、子育てアプリを今年の10月から実施する予定でございます。そのアプリにつきましてはイベント情報をプッシュ型で通知できる、そういった機能を搭載する予定になっております。こちらの案件については地域の方からもぜひ載せてほしい、プッシュ通知を出してほしい、そういった御意見をいただいておりますことを御報告させていただきます。

#### 山口委員

ありがとうございます。以上です。

#### 齊藤部会長

ほかにいかがでしょうか。

中嶋委員。

#### 中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋です。

施策1-2の1ページなんですけれども、就学前からの学びの基礎づくりという施策目標になっていて、その成果指標が、監査指導で指摘を受けたことの改善率と研修の実施回数だとかということしか出ていなくて、

とても大きなテーマで、学びの基礎づくりというのが一体本当は何なのだろう、だから保育施設ではこういうことをもっとやるべきではないか、小学校へ行くまでに、もちろん小学校に入ってから、こういう活動をすべきではないかみたいなことがイメージとして勝手に私は浮かんでしまうのですけれども、この辺りの本質的なところをどのように捉えればいいのか、今回はたまたまこの2つしか指標は上がってないけれども、今後についてはもっとこうやって考えていくよとか、施策としてやっていくよということなのか、とても大切なテーマであるがゆえに、私は読み進めてここですっかり止まってしまって、どうすればいいのというところで悩んでしまったんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

#### 中島子ども政策課長

子ども政策課長です。

中嶋委員がおっしゃるように、子どもの就学前の基礎づくりの本質的なものをどう捉えるか、今後の検討課題になってきます。我々としてはこの指標をもって話を進めさせていただきたいというふうに思っているところです。

#### 中嶋委員

ごめんなさい、私はたまたま小規模保育室の運営をしていて、もう一つ、5歳までの認証保育所も運営しているんですけれども、そうすると来年学校に行く子たち、就学前の4歳児、5歳児を指導・保育していくときに、自分が困っていることとか、分からないことをきちんと聞く、人の意見を聞くとか、そういうコミュニケーションの基本みたいなところをととても力を入れているんですね。そういったことって積み重ねがないとなかなか

できないことなんですけれども、どういうふうに表したら、ここの施策群になって、指標となり得るのかも私は説明できないんですけども、何かもっと、ごめんなさいね、せっかく上げてくださっているのに、この指標でないものがあるんじゃないだろうかという思いでいるんです。だから、計画書は計画書ということで、第3期をつくったからもう変えられないんですと言われてしまったんですけども、いやいや、そうではなくて、足立区の子どもたちの就学前からの学びの基礎づくりをもっと考えて、就学までの施設ではどんなことをどんなふうにもっと取り組むべきかということを考えてもらう必要があるのではないかなというふうに思って課題を投げかけてしまった質問になってしまいましたが、ぜひ、とても大事なことで、この専門部会の中でも時々話題にさせていただいて、示唆をいただくと助かります。

#### 齊藤部会長

保育・入園課長。

#### 齊藤保育・入園課長

昨年まで子ども施設指導・支援課長でしたので、若干補足という意味で御説明させていただければと思うんですけども、実際に就学前施設においても、子どもたちのそういった能力の向上といった意味では、保育士の方の専門研修を実施したり、現場では今中嶋委員がおっしゃっていただいたとおり、子どもたちの能力を上げていくためにプログラムを実施したりなど、取り組ませていただいております。

今回指標には上がってないというところで、今後についてはそういったことも検討していきたいと思っております。

貴重な御意見、ありがとうございました。

#### 齊藤部会長

学びという大きい概念の指標をつくるのはとても難しいですね。基本的には国として幼稚園教育要領とか教育指針に乳幼児期の子どもたちにどのような資質能力、どのような学びを育てようと国として、しているのかということが示されています。そこに常に自治体も立っているところがあって、しかも足立区の場合はガイドラインというきちんとしたチェックリストも含めた保育の一途を示してありますので、そこに立った上でのこの指標かなというふうには思います。

中嶋委員の指摘されたところというのは非常に大事なところだと思うんですけども、学びの中身のところにどこまで切り込むかということが非常にこういった場合は難しいかなというふうに個人的にも思っていますので、また時間をかけて、その辺り、区として一体何を一番大事にして子どもたちを育てていきたいのかというところはすごく時間がかかる議論かなというふうに個人的には思っております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

高祖委員。

#### 高祖委員

すみません、高祖です。幾つかまとめて言います。

2 ページ目の1-2のところの総合評価が5から4になっている。1-4のところも5から4になっているところの、ちょっと細かいところを見ると、これは2つともA、B、CだとAになっているんですけども、ここを4にしたことは簡単なポイントでいいんですけども、教えていただきたいのと、あと2-3のところの虐待解決率というところ

ころが、3というところが前年もそうでしたけれども、これはなかなかこの数字は上がってないのはどうしてなんだろうというところも教えていただきたいというところです。

あとは26ページのところですが、幼稚園の一時預かりの利用というところで72%達成というところなんです、幼稚園はなかなか一時預かりの場が確保できていないのか、利用者が少ないのかというところ。あとはこどもショートステイというところで、ここは国も少しづつ力を入れようとしているようなんですけれども、ここが達成率99%ということで、ここは実際に足立区の中でショートステイ自体の場が確保し切れてないのではないかとこのところがちょっと懸念というか、心配だと思ったので、教えていただければ助かります。

#### 中島子ども政策課長

子ども政策課長です。

まず、1つ目の指標1-2と指標1-4につきまして、令和5年度、5に対して令和6年度、4になったのは、数値にそんなに大きく乖離がないのに下がったのはなぜかというような話だと思います。

こちらにつきましては、先ほどのお話と重複してしまうところがあるのですが、数値上若干下降傾向が見られたところで、今回厳し目に査定させていただいて、1-2と1-4につきましては4にさせていただいたというのが実情でございます。そんな大きな下落はないのですが、今後のことも含めて、高い目標を達成できるのではないかとこの見込みを含めて、厳し目につけさせていただきました。

#### 小森こども家庭相談課長

施策2-3につきましては、こども家庭

相談課長からお答えさせていただきます。

虐待の解決率なんですけれども、指標数と同じではないかという御指摘をいただきましたけれども、数字的には毎年若干ではありますが上がってきているという状況でございます。

あとこどもショートステイの御質問もいただいておりますが、ちょっと数が少ないのではないかというお話で、確かに区内で1か所、クリスマス・ヴィレッジというところがやっておりますけれども、稼働率が年にすると大体6割程度でございます。いざ在宅型というのも区内で協力員の方4名いらっしゃいまして、少しづつ、もし少ないということでありましたら、在宅型にもっと力を入れて増やしていくなどの工夫、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### 小田川幼稚園・地域保育課長

幼稚園・地域保育課長の小田川でございます。

幼稚園児の一時預かりの利用に関しましては、預かり保育という形でやっていただいておりますが、量の見込みと確保数につきましては、現在預かり保育全ての園でやっていただいておりますので、需要に対して足りている状況とは理解しております。ただ、今回の数字についてはこのような数字になっている次第でございます。

#### 齊藤部会長

説明は以上で、大丈夫ですか。

#### 中島子ども政策課長

以上です。

#### 齊藤部会長

では、小谷委員。

#### 小谷委員

東京未来大学の小谷ですが、クリスマス・ヴィレッジの評議員をしております小谷です。

今99%の利用率に、ショートステイのほうは児童養護というか、養護のお子さん達大変な状況で、補足説明という形でさせていただきたいのですけれども、人数的には99ですけれども、実際に預かっているお子さんたちは発達障害を持っているのではないかというようなお子さんが本当に多くて、虐待の心の傷とかいろんな影響があると思うんですけれども、これは収まっているというふうに私は思えてなくて、人数的には収まっていますけれども、とても大変な現状ですので、ぜひその辺りは障がいのグレーゾーンのお子さんかなり預かっているということをぜひお知りおきいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 高祖委員

すみません、今ショートステイのお話ですけれども、クリスマス・ヴィレッジ、児童養護施設なので、今小谷先生からお話がありました、やはり結構、ちょっと大変な御家庭というふうによっていると思うんです。児童養護施設に保護しているか、そののちょっと手前のお子さんをショートステイみたいな感じで、いっぱいいっぱい、今日はちょっと見てほしいだったりとかというような受け皿としてのショートステイ、国のほうでもそういうニュアンスで広げようとしているようなので、在宅型もいるよということでしたが、ちょっと私は葛飾区のほうで手伝っているのですけれども、児童養護施設の併設型というよりは、ショートステイと

いうことで、独立型というか、一軒家だったりというようなところで、もうちょっとその中間層の家庭が少しリフレッシュしたいというところも含めて、利用しやすいようなことを考えていただきたいなというふうに思います。

在宅型を増やすというのはもちろんそれはそれでいいかなというふうに思うんですけれども、ある程度、ショートステイ自体がなかなかいっぱいだよというような認識もすごく広がっている、使いづらいというようなところもあると思うので、結果虐待防止につながってくると思うので、受け皿の確保をもう少し政策として、来年いきなりというのは難しいかもしれませんが、増やすような方向で御検討いただきたいなというふうに思いますし、ほかの区もそういう方向で動いているようなので、足立区のほうもぜひお願いできればなと思います。

以上です。

#### 楠山委員

今、高祖委員のほうからいただいたショートステイ型のもうちょっと児童虐待にいけない中間層に対しての施設も今後検討は必要かと思えますし、また、一時的にお子さんを預けたい、一時保育とか一時預かりとか、あとファミサポもそうですけれども、いろんな、ベビーシッターもそうですけれども、利用料の在り方について検討しておりまして、それを含めて今後の子育てサービスの在り方を検討中ですので、ショートステイまでいけない方の施設的なものを検討していきたいというふうに考えております。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

そろそろ時間がという感じですが、

ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。

では、本案のとおり進めていくということで御異議はありませんでしょうか。

では、異議なしとして進めさせていただきたいと思います。

次に、報告事項に入ります。

報告事項（１）第２期足立区子育てサロン整備計画の策定について、江川住区推進課長より説明をお願いいたします。

#### 江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。

件名が第２期足立区子育てサロン整備計画の策定についてでございます。本年度から新たに今後５年間の整備計画を策定して、その内容の御報告になります。

今回の整備計画のポイントにつきましてはハード面だけではなくて、ソフト面も少し組み入れた内容にしている点になっております。具体的にはこちらの（１）から（５）までになりまして、まず子育てサロンの整備数についてはこれまで予定していた全体数６９か所を維持していくという内容になっております。

また、商業施設内、拠点型、児童館型と子育てサロン３タイプございますが、この分類についても継続していきます。ただ、区内全域から集客が見込まれるような施設については大型施設に位置づけを今回検討しております。

（３）以降が第２期から新規というところで、例えば遊具の選定、また、買替えの時期の基準ですとか開室時間の延長の検討、一時預かりの方針について明記などをソフト面のところも今回入れた内容としております。

次のページになりますが、今後の方針です。区内６地域に分けて、こちらの３タイプ

の子育てサロンをバランスよく整備していきたいというふうに考えております。

私からは以上になります。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（２）令和７年度の産後ケア事業における新規・拡充について、三品保健予防課長より説明をお願いいたします。

#### 三品保健予防課長

保健予防課長の三品でございます。よろしく申し上げます。

資料の６ページ目になります。産後ケアの新規・拡大ということで、類型は３種類ありますけれども、まず１つ目が宿泊型でございます。いろいろアンケートを取っているのですけれども、足立区内の施設を増やしてほしいというのが多いので、上側に書いてある２つですね、東京女子医科大学附属病院と待木医院さんを追加いたしました。ただし、東京女子医大については７月１日からスタートする計画でございます。

次のページをめくっていただいてデイサービス型というのは、これは医療機関が日帰りで行うものがございます。こちらは今まで綾瀬産後ケアしかなかったのですけれども、同じ足立区内の長門クリニックが６月１日から開始になりました。

それから、もう一つがNPO法人が行っているものですが、デイサービス型というのがあります。今までは２番目に書いてあるマタニティ&オハナ、ベビーハウスOhanaだけだったんですけれども、すこやかプラザあだちというのが４月下旬ですか、新しくオープンしまして、その３階に専用の部屋を用意しました。ですので、ここでは５月２日から追加で開始してございます。



は21件、5月と書いてあるのは6月分で25件、合計46名ございます。失礼いたしました。

それから、あとデイサービス型で医療機関が行っているものとNPOが行っているものと違いは何でしょうかということなんですけれども、医療機関については医療従事者がおりますので、医療の専門的な知識を持って産後ケアを行っているというのと、医療機関の中ですので独特な安心感があると思います。あとNPO法人につきましては、助産師だけではなく、保育士も参加していただいて、産後ケアは1日だけのデイサービスですが、終わった後でもLINEとかを使って御相談を受け付けたり、アフターサービスがついているものでございます。そういったことでそれぞれの実施機関の強みを生かして行っていただいているところでございます。

あと医療機関の場合、お薬などの処方がありますかと書いてあるのですけれども、医療行為については健康保険の適用になりますので、産後ケアは医療行為をしているものではございません。

以上になります。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項(3)令和7年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について、齊藤保育・入園課長より説明をお願いいたします。

#### 齊藤保育・入園課長

保育・入園課長、齊藤でございます。

恐れ入ります、資料9ページを御覧ください。

令和7年4月1日の保育所等利用待機児童数の状況について御報告させていただきます。

ます。

令和7年4月1日現在の待機児童数につきましては、1歳児で7名となりました。

10ページですが、地域別の待機児童数を記載させていただいております。令和6年度、7年度の比較は、表のとおりとなっております。

続いて、11ページ、項番5です。施設の空き状況、定員数を載せさせていただいているのですけれども、こちらは1,719でございます。こちらにつきましては、あまり空き定員が多いと園の経営を圧迫することになりますので、本区といたしましてはおおむね目標どおりというふうに考えております。

今後の対策として項番6に書かせていただきました足立区民がより保育所等に入所しやすい施設づくりといたしまして、(3)に記載させていただいているのですけれども、令和8年度の入所希望者につきましては、区外在住者の入所申請における対応を変更したいと思っております。そちらの詳細は表に書かせていただいているのですが、0歳児から2歳児につきましては、非在勤者の方につきましては申請を受け付けない形で対応を取らせていただければと思っております。それ以外の在勤、在学者につきましては指数調整で対応をさせていただこうと考えているところでございます。

本件の報告は以上でして、事前質問を出していただいているので、恐れ入ります、別紙2の資料をお手元に御用意ください。

ナンバー11のところで、今御報告いたしました待機児童の対策ということで1点御提案していただきました。1歳児クラスの定員をこれまで増やしてまいりましたが、その結果、1歳児クラスが15から18人と保育の集団として望ましくない多人数になった

と聞いている。それに対して、4・5歳児クラスのスペースに空きが出ているようであれば、1歳児クラスを2組ずつに分けて保育することはいかがでしょうか。それに当たり、1歳児クラスの面積と4・5歳児クラスの空き状況を教えてくださいというような御質問をちょうだいしたところでございます。

まず、ちょっと順序が逆になってしまうのですが、面積につきましては、公開している資料はない関係で、今回平均値として示させていただきました。定員につきましてもこちらの回答のところに記載させていただいているとおりでございます。

4・5歳児クラスのスペースに空きが出ているようであればという部分なんですけれども、例えば、4・5歳児クラス、それぞれ1名ずつ、保育室でお預かりしている場合、5歳児クラスで合同保育を行うということは可能かと考えます。ただ、一方で、4・5歳児クラスの部分的に定員に少し空きがあって、その空いたスペースに1歳児を合同保育できるかということ、現場のほうにも確認したのですが、やはり保育環境であるとか、子どもの動きとかも変わってくるので、安全面を考慮すると少し難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

それぞれの認可定員の1歳児から、1歳児、4・5歳児の空き状況等につきましては、質問事項の最後の資料としてつけさせていただいておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

私からは以上です。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

続いて、報告事項(4)令和7年度学童保育室待機児童の状況について、久保田学童保育課長より説明をお願いいたします。

#### 久保田学童保育課長

学童保育課長の久保田でございます。

令和7年5月1日現在の学童保育の待機児童数が今年度は179人ということで、昨年の388人に比べて209人減という結果となりました。

地域別、学年別についてはお示しのとおりです。

ページをめくっていただきまして、16ページを御覧ください。

今年度、真に学童保育室を必要な児童を把握するため集計を変更いたしました。今まではランドセルで児童館を利用している方は待機児から引いていたのですけれども、それに加えて、こちらの項番2の表にお示しの方々を引いた形で把握をしております。

今後、項番3ですが、引き続き校内学童、隣接の学童等の誘致を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項(5)こども家庭センターの機能設置について、小森こども家庭相談課長より説明をお願いします。

#### 小森こども家庭相談課長

こども家庭相談課、小森でございます。

私からはこども家庭センターの機能設置について御報告申し上げます。

こども家庭センターですけれども、現在こども家庭相談課が担っております児童福祉部門と衛生部で担っております母子保健部門、こちらの連携をより一層強化することで、全ての妊産婦から子育て世帯に対し、切れ目ない、漏れのない支援を行うことを目的とし

ております。センターと申しましても、新たに建物を設置する、建物を造るということではなくて、既存の関係所間に機能を付与するという形で設置させていただきたいと考えております。

運営開始は令和7年10月1日となっております。

資料18ページ、次のページを御覧ください。

項番4、一体的運営の取組といたしましては記載のとおりなのですが、主なところでは衛生部のシステムをこども家庭相談課で閲覧可能といたしまして、タイムリーな情報共有を図ってまいりたいと考えております。

最後、今後の方針、項番5のところでございますが、令和7年10月から予定されております乳幼児の全家庭訪問事業、こちらとも連携をいたしまして、切れ目のない、漏れのない支援を引き続き進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

なお、別紙2で、事前に御質問をいただいております。ナンバー12のところでございます。こども家庭センターが相談の入り口としての役割を担うイメージでよろしいのでしょうかという御質問、こちら1点目の御質問でございます。

御質問のとおりでございます。こども家庭センターは、子育てに関する相談の入り口、窓口となりまして対応してまいります。

併せまして、こども家庭センターの扱う子どもの対象年齢ということでも御質問をいただいております。こちらは妊娠期の方から18歳まで、こちらを対象年齢として対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項(6)令和6年度児童家庭相談の状況について、小森こども家庭相談課長より御説明をお願いいたします。

小森こども家庭相談課長

引き続き私のほうから御説明させていただきます。

資料20ページを恐れ入ります、御覧いただきたいと思っております。

令和6年度こども家庭相談課がお受けした虐待相談の件数ですけれども、増加傾向にあった令和5年度に比べてわずかに減少いたしました。1,415件という結果になりました。虐待種別で見ますと、心理的虐待が増加しております。身体的虐待、ネグレクトの件数は減少しております。

次のページ、21ページを御覧いただけますでしょうか。虐待相談の年齢別の内訳でございますが、依然として小学生以下のお子さんを対象とした御相談、多くなっております。

最後、(4)のところ、虐待相談通告元の件数ですけれども、足立区では学校ですとか保育所の教育機関からの通告を多くいただいておりますので、引き続き教育機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

報告事項の説明が終わりました。

情報連絡事項に入る前に、報告事項についての質疑の時間を設けさせていただきたいと思っております。

御質問等ありますでしょうか。

山口委員。

山口委員

小P連の山口です。

2点質問させていただければと思います。

まず1点目、報告事項(3)の保育所等利用待機児童の状況について、資料の11ページの今後の方針で指数を変更されましたという御報告があったのですけれども、ちょっと指数の仕組みが理解できていなくて恐縮なんですけれども、在勤・在学者が現行と比べて10倍のマイナス、20点引かれるということで、区外の方から区内の方の利用をよりできるように非在勤者を調整しますというのは何となく想像がつくのですけれども、こちらの10倍変更したことによる影響という、今後の見通しといたしますか、入りたいたいのに入れない人がより多く存在してしまうのか、いやいや、そんなことはなくて、需要と供給のバランスがちょうど取れるのか、その辺の見通しをお聞かせいただければと思います。1点目の質問でした。

#### 齊藤保育・入園課長

保育・入園課長より回答させていただきます。

今現在、他区から受け入れているお子さんと、逆に足立区から他区に行っているお子さんの数を比べると5倍くらいの差があります。要は他区から受け入れている子たちを5倍多く足立区は受け入れているという状況になっていますので、今御質問の回答といたしましては、恐らく需要と供給のバランスが多少は取れてくるのではないかとというふうに見込んでいますところでございます。

#### 山口委員

ありがとうございます。

では、10倍マイナスしたところでそんなに区のもともとの方々についてはさほど影響はないという理解で。

#### 齊藤保育・入園課長

はい、そのとおりでございます。

#### 山口委員

ありがとうございます。

2点目の質問です。もし状況が分かれば教えてくださいという質問なんですけれども、報告事項6の令和6年度児童家庭相談の状況について、資料21ページの(4)の虐待相談の通告元の件数ということで、先ほど御説明いただいたように児童相談所ですとか学校からの通報というのは非常に重要なかなと思っております。一方で、学校の先生たちですとか、こういう施設の方々が通報するのか、しないのかというのは非常に悩む場合が多いのではないかなとは推察するのですけれども、そういったところで通報するべきかどうかというところが統一的に基準があるのか、迷ったら通報してくださいという積極的に促していくのか、何かその辺の取組といたしますか、今の状況をお聞かせいただければと思います。

#### 小森こども家庭相談課長

こども家庭相談課より回答させていただきます。

特に統一的な基準というのはございませんで、やはり学校ごとに校長先生を交えて、通報しようかどうかというところで組織として御判断いただいて通告はいただいております。ただし、私のほうで校長会ですとか何か研修のときには、迷ったらまず情報提供でもいいので、御相談くださいということで呼びかけはさせていただいているのが現状です。

#### 山口委員

ありがとうございます。呼びかけいただいているということで不安が解消されました。引き続きどうぞよろしく願いいたします。以上です。

#### 齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。  
馬場委員。

#### 馬場委員

民間保育園連合会の馬場です。

先ほどの御質問にもあったのですけれども、11ページ、6番の今後の方針のところ、先ほど保育・入園課長のほうからも説明があったのですが、私立の場合、空きが出てしまうと運営に支障を来すというお話もあったのですけれども、やはり区外からの入園というのはすごく地域差がありまして、足立区の中の中央付近であればそこまで多くないと思うんですけれども、やはり区の境目にある保育園なんかはほかの区であったり、県であったりから来ているお子さんも多くいらっしゃると思うんですね。

ちょっと今日8月1日の募集人数というのを区のホームページから印刷してきたのですけれども、やはり地域によっては0、1、2歳児で4人、5人、6人と1つの学年で空いているという園もあります。そういった中で、一切区外からは受け入れませんというふうにしてしまうと、受け入れられるものも受け入れないというふうになってしまうのではないかとこのところ、以前お話をさせていただいているのですが、3歳から5歳と同じような、一切受け入れませんではなく、マイナス25点とか、そういうバランスを大きくする。空きが4人、5人、6人といれば入ることができていいのではないかとこのように思うんですが、その辺いかがでしょう

か。

#### 齊藤保育・入園課長

保育・入園課長より回答させていただきます。

そういった御意見をちょうだいしているのは重々承知しております。ただ、昨年度の実態を見ても、やはり区境、県境、今馬場委員もおっしゃっていただいたとおり、同じくらいの数、足立区の区民のお子さんが入所できていないという実態がございますので、今回、指数変更することによって園の大幅な空きが生じるというふうな現時点では私どものほうは捉えていないところでございます。

#### 楠山委員

補足で、まず、これでやらせていただきたいところの一つと、ほかの区では実は10月からいいですよとか、6月からいいですよとかという形でやっているところもあるんですね。当然4月入所が一番厳しくて、10月からいいですよとなれば、10月から空いているところは、なくすという考えが一つの案かもしれません。まずは来年やりながら検討させていただいて、最適解を見つけていきたい。今までは足立区は何も規制がなくて、オールフリーでしたので、少しはほかの区と同等に規制をさせていただくという形で理解をいただきたいというふうに考えています。

#### 馬場委員

足立区の子どもが優先というところはいいと思うんですけれども、ぜひ運営に困ってしまう園が出てしまうところもあると思いますので、その点だけ考慮いただければと思います。

## 小谷委員

すみません、質問というか、ちょっと関連してなんですけれども、働き方が在宅勤務で自由に動けるという方も増えているような気がしていて、フリーランスで自宅で仕事をするという方と、もう大手で企業に勤めているけれども、ほとんどが在宅勤務みたいな方も増えているように思います。お母様方のお話を伺うと、全部在宅で、逆に家だと仕事ができないから、どこか近くで仕事ができる場所があるといいなというところを聞かせていただいて、保育園の近くの場所にワークスペースみたいなのがあるとすごくいいんじゃないかなと思って、そういう区内だけでも、その中で働く場所が、家ではなくて、出勤はしなくてもいいけれども、どこかできるような場所があるとか、保育園側も区内の中で別の対策というか、できるような気がしました。それこそ足立区が在宅勤務、大手とかそういうところに勤めている人だけでも、在宅勤務の方が出勤しなくてもこの場所で仕事をしていていいみたいな、そういう仕組み、全く新しい仕組みをつくられたらいいんじゃないかなと思いました。

私は建築学会に入っているんですけども、日本建築学会のなかでもその話が出たところなので、ぜひ先進的な取組として、足立区が保育園の定員のことも考えると、そうやって区が、お母さん方が出勤しなくも近くで仕事ができるみたいな新しい仕組みというのを区で発案されたらいいんじゃないかなと思いました。

## 齊藤部会長

ありがとうございます。

ということは、まずはこれの点数でやってみて、どういう実態なのかという状況についてまた変更が今後あるという理解でよろし

いですかね。

## 齊藤保育・入園課長

保育・入園課長より回答させていただきます。

一旦はこちらでやらせていただいて、もし園の経営等に影響するというような状況であれば、また指数調整であるとか、入所の制限につきましては検討していきたいと思えます。

## 齊藤部会長

よろしく申し上げます。

ほかにはいかがでしょうか。

高祖委員。

## 高祖委員

高祖です。

4つ、簡単に御質問と要望です。

まず、4ページの子育てサロンのところですけれども、開室時間の延長というのがありますが、現状何時、何時で、どのくらい延長しようとしているのかというのを教えていただければと思います。

あと報告事項の別添資料、9ページのところに子育てサロン、3つのタイプが書いてありますが、一番下の主な事業というところで、左の2つは父親の育児参加の促進とか、プレパパ・ママの受入れというのがあるのですが、児童館子育てサロンの方には書かれていなくて、これは何か意図があるのかなというのを思います。あとやはり妊娠中に子育てサロンとのつながりをつけておくと行きやすいというのがありますので、子育てサロンとか児童館とかで産前講座の場所としてそこでやるみたいなことをすると、1回行った場所なので、ああ、ここだねみたいな感じで行きやすくなるというようなこともあるので、産

前講座の実施会場みたいなどころとしても検討いただけるといいんじゃないかなというふうに思っております。

あと15ページの学童保育室待機児童のところですが、209人減りましたということで、減ったのはよかったのですけれども、相変わらず179人は入れていないというのがありますので、そこの入れなかった179人は大変困った状況にあるのではないかなというか、保育も使えますよみたいな感じで、ファミリー・サポートだったりとか、何かしらほかの手だてや御案内をしていただいているのかなというところが気になりました。

あと18ページの表、母子保健と児童福祉の一体的運営の取組の一番下、サポートプランというところですが、7年10月からというところですが、子どもや妊産婦、要支援家庭と一緒に支援計画を作成するというふうに書いてあります。本当に産後って、要支援家庭というふうに認定されなくても要支援、産後は全員が要支援という感じなので、いろいろ費用とかかかるのかもしれませんが、ここは丁寧に、あなたは要支援だからサポートプランを作りますよ、あなたはそうではないからやらないですよという感じではなく、できれば本当に全家庭にしたいなというふうに思いました。

以上です。

#### 江川住区推進課長

では、住区推進課長から、まず1点目の子育てサロンに関する御質問について幾つかお答えさせていただきます。

まず、時間帯につきましては、現状がおおむね10時から16時までになっているところになります。

今回利用者のアンケートなどを取らせて

いただきましたけれども、3割程度の方から、前後1時間程度を延ばしていただきたいという御意見がありましたので、おおむねそのようなことができないかというふうに考えているところではございます。

それから、2点目の児童館のところ、父親の育児参加の促進が児童館のところはないというところなんですけれども、まず、児童館の子育てサロンについては居場所としての機能、位置づけをしているというところが一つございます。それと専門のスタッフがないというところもございまして、商業型と拠点型のほうが、例えばイベントなどを積極的にやっていくというところはあります。児童館については父親の御利用を拒むものではないのですが、そこまでの期待はしていないというところがございます。ただ、児童館のほうでも保健センターと連携したイベントですとか事業は行っておりますので、そうした中で、例えばプレママ・プレパパ等のイベントは引き続き行っていきたいというふうに考えているところになります。

以上です。

#### 久保田学童保育課長

学童保育課長より、学童保育の待機児の対応について回答いたします。

不承諾になった方々につきましては、区内52カ所の児童館で行っておりますランドセル児童館の御案内をしております。こちらのほうで6時まで利用ができるようになっておりますので、学童保育はあくまでそちらを活用いただくとのことを考えております。

#### 小森こども家庭相談課長

こども家庭相談課長でございます。

先ほどサポートプランにつきまして、委員のほうから御指摘いただきましてありがと

うございます。

産後につきましては、皆さんが要支援家庭ではないかという御指摘、そのとおりだと考えております。サポートプランを策定するに限らず、産後での養育困難ということでの御相談、私ども多くいただいておりますので、サポートプランに限らず、御相談ということで承って支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

#### 中島子ども政策課長

子ども政策課長です。

今年10月から、生後5か月から1歳4か月の全家庭、4,000世帯なんですけれども、そちらを訪問させていただいて、お悩みであるとか、成長であるとか、そういったことに対するサポートをさせていただく、そういった支援を実施してまいります。

#### 齊藤部会長

ありがとうございます。

このランドセル児童館はどれくらい実際に活用されていらっしゃるのですか。結局落ちてしまった方たち、どれくらい実際に児童館に通っているのでしょうか。

#### 久保田学童保育課長

学童保育課長より回答いたします。

ちょっと手元に正確な数字はないのですが、三、四百人くらいはいるのではないかと思います。実際に利用されている方が多くいらっしゃいます。ちょっと数字のほうはまた確認して御報告いたします。

#### 齊藤部会長

よろしく申し上げます。

#### 楠山委員

補足をさせていただきます。

実際の15ページの表を見ていただくと4年生から6年生の部分で70人待機児が出ております。4年生からは、しばらく前まで対象ではなかったのですが、ランドセル児童館を積極的に使っただけののかなと思っています。

特に1、2年生についてを我々は重視していますので、来年また全部の学童を、民間なんかも整備すれば300室くらい増やせますので、かなり減るとは思うのですが、併せて、これはまだ検討段階ですが、待機児になった1年生、2年生はベビーシッターを活用してもいいよとか、そういうものを含めて検討は進めているところでございます。

#### 齊藤部会長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですか。なければ、情報連絡事項に移りたいと思います。

質疑に入る前に、事前質問の回答を事務局より御説明いただきたいと思います。

別紙2の事前質問・回答一覧表を御覧ください。

情報連絡事項4、5、7に対する回答は子ども貧困対策・若年者支援課から、それから、情報連絡事項11に対する回答は子ども施設指導・支援課から説明をお願いいたします。

#### 濱田子ども貧困対策・若年者支援課長

それでは、子ども貧困対策・若年者支援課、濱田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは情報連絡事項4、5、7の事前の質問についてのお答えをさせていただきました

いと思います。

まず、情報連絡事項4、足立ミライゼミに関する御質問を頂戴しております。内容としては募集定員の選定方法と、あとそれに関わる事業者の選定方法の以上2点について御質問をちょうだいしております。

まず、こちらが足立ミライゼミに御応募をくださった生徒さんにつきましては、まず所得要件を設けております。所得要件で基準をクリアした方について、改めて学力診断テストを実施させていただきまして、対象者を選定するという方法でやっております。

続きまして、事業者の選定につきましては、競争入札で事業者の選定を行っておりますけれども、1年生から3年生まで事業者は変わらず、3年間同じ事業者が担当するような形で事業のほうは設計しております。

次に、情報連絡事項5、ムーミンバレーパーク親子体験事業についての御質問でございます。

こちらの応募定員についての御質問をちょうだいしておりますが、こちらにつきましては当日34組参加していただきましたけれども、募集については113組の方が御応募いただいた形になります。倍率については3倍程度というふうになっております。

続いて、情報連絡事項7番、これは夏休み期間中の体験講座等の無料化事業についての質問でございます。

こちらは質問事項としましては、昨年度、令和6年度の利用者の状況と、あと今回、子どもについては施設、体験事業とも無料にしたのですが、親子同伴でしか入れない場合に親の負担が大きいのではないかといったような御質問についてちょうだいしております。

そちらについてはこちらに記載のとおりなんですけど、まず、6年度の利用状況につい

ては6万6,000人、これは体験講座と施設の総計でございます。御質問をちょうだいしたとおり、御家庭の負担という面では親子同伴の場合、子どもの利用料は比較的安くて、親御さんのほうが利用料が高めなので、御指摘の内容については理解するところです。施設の運用等、各施設の管理者等もございまして、そちらについては今後の検討課題として来年度に向けて検討をしていきたいと考えております。

最後に、講座の申込みについてですが、これは電話ないしはオンラインで、各イベントの実施者が直接受け付けているという形になります。

私からは以上です。

#### 中島子ども政策課長

すみません、情報連絡の質問事項の回答をさせていただきます。

別紙2のナンバー16にあります、ページは70ページを御覧ください。

こちらは事前質問については認可外保育施設の全施設対象か、認可外保育施設の施設数(4施設)というふうになっています。こちらの4施設というのは、区内の認可外保育施設が4施設なのではないかという御質問をされています。また、認可外保育施設の定義はどういった定義なんですかというような御質問です。

まず、認可外保育施設とは、東京都が認可している認証保育所や認定こども園、地域型保育所以外の保育施設のことを目的とする施設の総称となっております。例えば企業主導型、乳酸菌飲料を扱っている会社の保育施設とかよく聞くと思うんですけど、そういった企業主導型に属さないものも今回の連絡事項についてはさしておまして、そのうち保育施設の無償化の対象になっている

ところが4施設ということで、全体は24施設あるんですけども、無償化の対象となっている4施設につきまして、今回検査対象としていることから、4施設という定義になっております。

私からは以上です。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

情報連絡事項について質疑の時間を設けさせていただきます。御質問等がありますでしょうか。

田島委員。

#### 田島委員

前回の私の質問に対してお答えいただきまして、ありがとうございます。

私が質問させていただいた15番、夏休み期間における体験講座等の無料化事業なんですけれども、昨年も申し上げたのですけれども、(2)で親の負担が、小さいお子さんだけ、保護者って必ず保護者も行かなければいけないのですけれども、お子さんの入館料って100円とか、でも親は500円とか300円なので、この事業のメインのターゲットに刺さっているのかなというのが実際思っていて、メインのターゲットは誰なのかというのと、体験事業を無料化にしてくださっているのですけれども、電話で平日の9時からの電話予約なので、働いているお母さんたちにどうしても刺さらないと思うのですけれども、そこをどういうふうにお考えなのかなど思っていて、できればオンラインの抽選でできるようにしてもらいたいというふうな方が参加できるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

#### 濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長

御質問、ありがとうございます。子どもの貧困対策・若年者支援課の濱田です。

まず、こちらの確かに体験講座のほうは保護者同伴が条件の場合、保護者も無料化にさせていただいているところではございます。こちらは令和5年度から令和6年度にかけて改善していった点ということで、御説明させていただいたかと思えます。令和7年度の実施については保護者同伴が条件の場合、保護者の利用料はまだかかっているような状況というのは事実としてあるかと思えます。こちらについては各施設の考え方もありますので、確かにおっしゃることもよく分かりますので、こちらは令和8年度以降の課題として今後検討をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

申込み状況につきましてはおおむねオンラインで申し込めるような状況にはなっているかなとは思いますが、各学習センターで実施している事業も多くございますので、そちらのほうも極力オンライン申請で申し込めるような形で対応できるかどうか、各所管に調整のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

#### 田島委員

ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

#### 久保田学童保育課長

学童保育課長なんですけれども、先ほど御質問がありましたランドセルで児童館なんですけど、今年の5月1日現在で2,105人の登録がございまして、そのうち学童保育室に申請をしていて利用されている方は大体3

00人程度ではないかと思えます。

以上です。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

では、これにて議事を終了させていただきたいと思えますので、貴重な御意見、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

#### 中島子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございました。

事務局から、最後に連絡事項4点ございます。

まず、1点目、次回の日程についてでございますが、12月16日火曜日、午後2時から開催させていただきたいと思えます。

会場につきましては、こちらの特別会議室が10月から耐震工事が実施されるために別の会場で調整をしているところです。会場が決まり次第御連絡させていただきますので、お待ちいただければと思えます。

2点目、本日の会議録についてですが、こちらは後日委員の皆様方に会議録を郵送させていただきます。内容を御確認いただいて、誤り等ございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

3点目、本日お車でお越しの方は駐車券を御用意しておりますので、出口に事務局職員が立ちますので、お声がけをいただければと思えます。

最後4点目、冒頭にも申し上げましたが、席上に置いてある第3期の計画冊子につきましてはお持ちくださいますようよろしくお願ひします。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。